

自然公園等工事特記仕様書（自然公園編）

I 工事概要

1. 工 事 名：令和 8 年度皇居外苑清水濠雁木坂石垣復旧工事
2. 工事場所：東京都千代田区皇居外苑 清水濠雁木坂
3. 工 期：契約締結翌日から令和 9 年 3 月 26 日まで
4. 工事内容：石垣復旧工 1 式
伐採伐根工 1 式

II 適用

1. 本特記仕様書は、「自然公園等工事共通仕様書（自然公園編）」（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事に適用する。
2. 本工事の施工に係る一般事項は、共通仕様書による。
3. 追加事項が必要な場合には、空欄部分に記載する。
4. 以下の項目は、該当する□欄に「レ」の付いたものを適用する。

III 適用基準等

- ☒ (1) 自然公園等工事共通仕様書（環境省自然環境局自然環境整備課）
- ☒ (2) 土木工事共通仕様書（国土交通省）
- ☒ (3) 自然公園等工事施工管理基準（環境省自然環境局自然環境整備課）
- ☒ (4) 土木工事施工管理基準（国土交通省）
- ☒ (5) 写真管理基準（案）（国土交通省）
- ☒ (6) 工事完成図書の電子納品等要領（国土交通省）
- ☒ (7) 設計業務等共通仕様書（自然公園編）
- ☒ (8) 別添 石垣復旧工特記仕様書

IV 特記事項

1. 地域事項の概要

- ☒ (1) 文化財保護法による史跡名称天然記念物 国指定特別史跡 江戸城跡

2. 一般共通事項

- ☒ (1) 工事完成図のサイズは（□A1、☒A3、□ ）とする。
- ☒ (2) 工事完成図は CAD で作成し、CAD データの提出は（☒必要、□不要）とする。
- ☒ (3) 工事写真は、（☒A4 版、□ 版）の工事写真帳に整理して 1 部提出することとし、写真はカラーでサービスサイズ程度とする。なお、監督職員と協議のうえ電子納品のみとする場合は、この限りではない。
- ☒ (4) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）

(環境省ホームページに掲載(毎年2月改正)において位置づけられた、「特定調達品目」の調達の実績(設備及び公共工事)について、当該年度の調達実績集計表(物品・役務及び公共工事)を環境省ホームページからダウンロードのうえ、Excel ファイルで作成し、提出する。

- ☒ (5) 「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、国立公園等施設への木材利用量について、監督職員が指定した様式で作成し、提出する。
- ☒ (6) 別添石垣復旧工特記仕様書に示す文化財報告書を作成し、提出する。

3. 施工条件

(1) 工事全般関係

- | | |
|------------------------------------|--|
| ☐ ①各種積算の取組： | ☒ ②積算補正：DID(1)—3 |
| ☐ ③調査対象工事： | ☐ ④余裕工期の設定： |

(2) 工程関係

- ☐ ①影響を受ける他の工事
 - a. 工事名・発注者：
 - b. 制約内容：
- ☐ ②自然的・社会的条件による制約
 - a. 要因：
 - b. 制約内容：
- ☒ ③関連機関との協議による制約
 - a. 関連機関：文化庁
 - b. 制約内容：国指定特別史跡の現状変更
 - c. 協議状況：現状変更申請予定
- ☐ ④占用物件(地下物件、架空線など)・埋蔵文化財等の事前調査・移設
 - a. 物件内容：
 - b. 物件管理者：
 - c. 事前調査・移設の期間：
- ☐ ⑤特殊工法に伴う設計工程上の作業不能日数
 - a. 対象工種：
 - b. 場所：
 - c. 日数：
 - d. 内容：

(3) 安全対策関係

- ☒ ①交通安全施設等の指定
 - a. 規制内容：バリケード、ガードフェンス等による囲い。夜間も継続して設置する場合はランプ等を設置すること。
 - b. 規制箇所：駐車場及び資材仮置き場所
 - c. 規制期間：現場施工期間
- ☐ ②交通誘導警備員の配置
 - a. 対象要因：
 - b. 対象箇所：
 - c. 対象期間：
 - d. その他：
- ☐ ③対策をとる必要がある他施設との近接工事
 - a. 対象施設・管理者：
 - b. 対象箇所：

- c. 施工条件： d. その他（協議状況他）：
- (4) 工事用道路関係
- ☐ ①工事用道路の使用
- a. 経路： b. 制限内容：
- c. 占用する際の関係機関協議： d. その他：
- ☐ ②仮道路の設置
- a. 区間： b. 構造等の指定：
- c. 必要な維持補修内容： d. その他：
- ☒ ③工事用道路の使用制限
- a. 対象区間：科学技術館前 b. 対象期間・時間：適宜
- c. 制限内容：科学技術館行事による通行規制
- d. 関係機関協議：科学技術館
- (5) 仮設備関係
- ☐ ①他の工事に引き継ぐ場合
- a. 仮設備の名称： b. 引継ぎ先の受注者：
- c. 撤去・損料などの条件： d. 維持管理条件：
- e. 引き渡し等の時期： f. その他：
- ☐ ②引き継いで使用する場合
- a. 内容： b. 時期：
- c. 条件： d. その他：
- ☐ ③構造及び施工方法の指定
- a. 対象物： b. 施工方法：
- ☐ ④設計条件の指定
- a. 対象物： b. 設計条件：
- c. その他：
- (6) 建設副産物関係
- ☒ ①建設副産物情報交換システムの活用
- 監督職員への報告は、当該システムで作成した再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）により行うものとする。
- ☒ ②建設発生土情報交換システム登録対象
- 受注者は、発注者が当該システムに登録した情報について、発注後情報の更新を行うものとする。
- ☐ ③再生資材の活用の明示
- a. 資材名： b. 規格：
- c. 使用箇所： d. その他：
- ☐ ④建設リサイクル法対象工事
- a. 本工事は、特定建設資材を用いた建設物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という）施行令又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事

であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

b 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法		
工程	作業内容	分別解体等の方法
仮設	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用
土工	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用
基礎	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用
本体構造	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用
本体付属品	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用
その他（ ）	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業、 ☐ 手作業・機械作業の併用

c 特定建設資材廃棄物の搬出

再資源化等をする施設の名称及び所在地		
特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地
コンクリート塊	協議による	
アスファルト・コンクリート塊	協議による	
建設発生木材	協議による	

d 受注者は、特定建設資材の分別解体・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

☐ ⑤建設発生土の受入地への搬出

- a. 搬出箇所・距離：
- b. 受入地名：
- c. 受入条件：
- d. その他：

(7) 工事支障物件関係

☐ ①占用物件等の工事支障物件

- a. 物件名：
- b. 物件管理者（連絡先等）：
- c. 物件位置：
- d. 物件管理者との協議状況：
- e. 移設時期：
- f. その他：

(8) 現場環境改善費

☐ ①率計上内容

a. 仮設備関係

- ☐昇降設備の充実、☐環境負荷の充実、☐I C T設備の充実、
☐作業負荷の低減

b. 営繕関係

- ☐現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む。）
- ☐労働者宿舍の充実、☐現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む）

- ☐ 衛星設備・厚生施設の充実等
- c. 安全関係
- ☐ 工事標識・照明等安全施設の充実、☐ 盗難防止対策
- ☐ 健康関連施設の充実、☐ 野生生物・害虫対策等
- d. 地域連携
- ☐ 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明図、PR 看板等）
- ☐ 見学会・イベント等の開催（見学会施設等設置・管理運営等含む）
- ☐ 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費を含む）
- ☐ 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）
- ☐ ②積上計上内容：
- ☐ 熱中症対策・防寒対策
- (9) その他
- ☐ ①工事用資機材の保管及び仮置き（製作工事及び他工事との工程調整等）
- a. 資機材の種類： b. 数量：
- c. 保管・仮置き場所： d. 期間：
- e. 保管方法： f. 積込・運搬方法：
- g. 機械の分解・組立等ある場合の回数：
- h. その他：
- ☐ ②工事現場発生品
- a. 品名・数量： b. 再使用の有無：
- c. 引き渡し時期・場所： d. 品質検査：
- e. 運搬方法・費用： f. その他：
- ☒ ③支給品・貸与品
- a. 品名・数量：間知石 小松石 b. 規格等：
- c. 使用場所：石垣築石 d. 積算条件：
- e. 引き渡し場所：皇居外苑管理事務所バックヤード f. 返済方法等：
- g. その他：
- ☒ ⑧現場事務所・現場休憩所等（テントを含む）の設置
- ☒ 可 設置条件：監督員と協議すること
- ☐ 不可 想定休憩場所等：
- ☐ ⑨監督職員事務所の設置
- a. 場所： b. 規格：
- c. 設置期間： d. 備品・設備等：
- e. その他：
- ☒ ⑩工事用水及び工事用電力の構内既存設備
- a. 工事用水：☒ 利用できる（☐ 有償、☒ 無償）、☐ 利用できない
- b. 工事用電力：☒ 利用できる（☐ 有償、☒ 無償）、☐ 利用できない
- ☐ ⑪資材置場や作業場等
- a. 場所： b. 期間：

c. 制限内容：

d. その他：

4. 土工

- ☒ (1) 土砂のダンプトラック運搬に関しては、必ずシート掛けを行う。
- ☒ (2) 土砂を仮置きする場合は、降雨等により周辺の植生帯に流失し、植物に影響を及ぼすことのないように、シート掛け等の適切な対策を講じる。
- ☒ (3) 植生保護及び土壌の固結防止を図るため、以下に場所においては重機等の出入りは避ける。
(☐図示： 、☒ 監督員の指示による)
- ☒ (4) 土工における運搬および敷均し等については、含水比の高い状態で作業を行ってはならない。
- ☐ (5) 搬入する土砂は、地域生態系保全の観点から、以下の条件のものとする。
(条件：)

5. 無筋・鉄筋コンクリート

- ☐ (1) 鉄筋の種類は下記による。

鉄筋名称	種類	径(mm)	適用箇所

- ☐ (2) 鉄筋の継手方法は以下のものとする。
- ☐ ①重ね継手：部位 ()、径 ()
- ☐ ②ガス圧接：部位 ()、径 ()
- ☐ ③ : 部位 ()、径 ()
- ☐ (3) 鉄筋圧接完了後の試験は以下のものとする。
(☐超音波試験、☐引張試験)

- ☐ (4) 鉄筋コンクリートの設計強度は下記による。

設計基準強度 F_c (N/mm ²)	スランプ	適用箇所

- ☐ (5) 無筋コンクリートの設計強度は下記による。

設計基準強度 F_c (N/mm ²)	スランプ	適用箇所

- ☐ (6) セメントの種類は下記による。

種類	適用箇所
普通ポルトランドセメント	
高炉セメント	
フライアッシュセメント	

- ☐ (7) コンクリートミキサーの清掃により生じる汚濁水は、公園区域外に搬出し

適正に処理する。

6. 材料

- ☒ (1) 以下の工事材料は、見本又は品質を証明する資料について、工事材料を使用するまでに監督職員に提出し、確認を受ける。
(☒ JIS マーク表示品以外全て、☐)
- ☐ (2) 植栽材料については、納入前後どちらかで材料検査をする。また、監督職員の指示があった場合は、納入樹木の根巻きを一部取り外す等により根の状況を確認し、承諾を得ること。
- ☐ (3) 樹木の形状寸法は最小限度を示し、工事完成時点のものを言うが、その許容上限は監督職員と協議のうえ決定する。
- ☐ (4) 木材の加圧保存処理は、JIS A 9002「木質材料の加圧式保存処理方法」に準拠すること。また、使用薬剤等については以下のとおりとする。
 - ①薬剤指定：☐有（ ）、☐無（条件： ）
 - ②性能区分：☐JAS： 、☐AQ：
- ☐ (5) 木材のインサイジング加工は、製材の日本農林規格による。また、インサイジング機は、一般社団法人全国木材検査・研究協会において認定された機種を使用する。
- ☐ (6) 木材の加圧処理材を現場において切断等の加工を行う場合は、加工した部分に表面処理用木材保存剤（（公）日本木材保存協会（JWPA）認定薬剤）で野外での使用が可能な薬品を塗布する。
- ☐ (7) 木材の仕上げは、図面に記載のない限り、角材はプレーナー仕上げ及び丸太は円柱仕上げを標準とする。
- ☐ (8) 木材の端部及び角部は図面に記載のない限り面取りを施すこととし、面取り幅等については監督職員と協議する。
- ☐ (9) 木材の背割り加工は、材の厚みの（☐1/2、☐ ）とする。
- ☐ (10) 工事現場搬入時における木材の含水率を指定する場合は、同一試験試料から採取した試験片の含水率の平均値が以下の数値以下とする。
(☐人工乾燥処理： %、☐天然乾燥処理： %)

7. 工事共通

(1) 構造物撤去工

- ☐ ① 舗装切断作業により生じる汚濁水は、吸引により回収のうえ、公園区域外に搬出し適正に処理する。

(2) 仮設工

- ☒ ① 交通誘導警備員を配置する場合、各公安委員会が必要と認める路線・区間及び設計図書に記載のあった場合は、規制箇所毎に交通誘導警備検定合格者（1級又は2級）1名以上配置するものとする。また、請負者は、交通誘導警備検定合格証の写しを監督職員に提出するものとする。

10. 働き方改革関係

- ☒ (1) 本工事は、自然公園等工事における「週休2日制工事（現場閉所型）」の対象工事である。

☒ 完全週休2日（土日）Ⅰ型

受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休2日に取組むものとする。

☐ 完全週休2日（土日）Ⅱ型

受注者は、工事契約後、完全週休2日（土日）又は月単位の週休2日の取組のどちらかを希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、どちらも希望しない場合は通期の週休2日に取組むものとする。

(2) 週休2日の考え方

- ① 完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、現場閉所されている状態をいう。受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。
- ② 月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月で現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日／28日）以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土日の閉所では、28.5%に満たない月は、その月の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休以上を達成しているものとみなす。
- ③ 通期の週休2日とは、対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8日／28日）以上の水準の状態をいう。
- ④ なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。
- ⑤ 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含めない。
- ⑥ 現場閉所とは、巡回パトロール及び保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。
- ⑦ 受注者の責によらない現場閉所
工事契約後、週休2日対象期間としていた期間において、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。
ただし、現場閉所による週休2日の対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。
- ⑧ やむを得ない現場閉所
やむを得ず現場閉所による週休2日の対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とするものとする。また、現場閉所による週休2日対象外期間においては、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休2日に取り

組めるよう、休日確保に努めるものとする。

(3) 現場閉所実績報告書

受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書又は現場閉所率を確認できる資料等（現場閉所実績が記載された工程表や休日等の作業連絡記録、安全教育・訓練等の記録資料等）（以下「現場閉所実績報告書等」という。）を作成し、監督職員が指定する日までに現場閉所実績報告書等を提出するものとする。

(4) 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工程表を作成する。総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

- ① 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保
- ② 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」
- ③ 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」(4)降雨日、降雪・出水期等の作業不能日数工事工程の共有

(5) 工事工程の共有

- ① 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。
- ② 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。
- ③ 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。
- ④ 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

11. その他

- ☑(1) 史跡における工事であることから、できるだけ改変を抑えるとともに、千代田区又は文化庁担当者が立会いを希望した場合は対応すること。
- ☑(2) 国指定史跡及び重要文化財である清水門を通行する際は、傷つけないよう十分配慮すること。
- ☑(3) 現場は主要な導線に当たるため、利用者の安全確保を徹底し、特に通行量が増加するイベント時に利用者と接触することのないよう注意すること。
- ☑(4) サクラ開花時期及び卒業式開催時期である三月中旬から三月末までは、多くの利用者が行き来することから、現場での施工を行うことができない。なお、具体的な期間については監督職員と調整すること。

☑ (5) 工事に当たっては、皇居外苑工事作業心得を遵守すること。

石垣復旧工 特記仕様書

I. 適用

- この特記仕様書は、「自然公園等工事共通仕様書（自然公園編）」（以下「共通仕様書」という。）という特記仕様書で、本工事に適用する。
- この工事の施工に当たっての一般事項は、共通仕様書及び自然公園等工事特記仕様書による。

II. 特記事項

1. 特記すべき地域事項の概況

- 文化財保護法による史跡名勝天然記念物 特別史跡江戸城跡

2. 一般共通事項

- 共通仕様書及び特記仕様書等を確認のうえ、石垣復旧工事計画書を立案し事前に監督職員の承諾を得ること。
- 協力業者ならびに材料メーカーリストを監督職員に提出し、さらに特殊技能を有する石工事に關しては、技能者の経歴書を提出し承認を得ること。石工事協力業者を選定するに当たっては、国指定史跡等の石垣の復旧経験者を有するものとする（上記技能者の経歴書に文化財等にかかわったことがわかる経歴を提示すること）。
- 特別史跡江戸城跡の現状変更手続きについては協議中。
- 工事に係る仮設については次の点に留意するとともに、その施工方法については事前に監督職員等と協議し承諾を受けること。
 - （1）工事期間中は、利用者の安全を確保しながら行う。
 - （2）作業場敷や資材置場敷が必要な場合は最小限とする。
 - （3）利用や景観にも十分配慮した位置や仕様とする。
- 周辺の環境及び自然環境等に影響を及ぼすおそれがある場合は、施工時期及び施工時間帯について監督職員と協議のうえ、設定すること。
- 希少な動植物の生息が認められた場合には、対応について監督職員と協議すること。
- 工事現場の見やすい場所に、工事名・工事目的・工事期間・事業主体名・工事受注者名・現場責任者名・電話番号を記した標示板を設置する。標示板は工事に関する情報を分かりやすく提供するように内容については、監督職員と協議のうえ、決定すること。
- 法令による制限事項等がある場合は、その規定を遵守すること。
- 埋蔵文化財包蔵地であることから埋設物に留意すること。

3. 文化財協議立ち合い

- 当該石垣は文化財保護法による史跡名勝天然記念物であることから、工事前、現況測量・調査終了後、工事中、工事完了前に千代田区文化財担当者等と協議を行うこと。なお、協議に当たって必要な資料（復旧平面図、立面図等）を作成すること。

4. 石垣復旧工（範囲）

- 石垣撤去・復旧範囲は以下のとおりとする。（裏込めも含む）
 - 工区 石垣北面天端 L=4.0m 面積 A=4.0 m²
 - 石垣東面天端 L=4.5m 面積 A=8.7 m²

5. 石垣復旧工（解体準備・石垣解体工・裏込解体工・解体石材整理・伐採抜根）

- 既存の石垣の撤去箇所については、現地で最終確認し監督員と協議すること。

- 崩落石は収集し再利用の可否を監督職員と協議すること。
- 解体に当たっては、9.文化財調査（調査）の記録を行うこと。
- 裏込め等解体時に石材が発生した場合は、洗浄し再利用に材質上問題がないか確認したうえで監督職員に報告し指示に従うこと。
- 伐採・抜根を行うこと。想定数量は以下のとおり。

支障木の伐採	30 cm以上 60 cm未満	3 本
	60 cm以上 90 cm未満	1 本
	90cm 以上 120 cm未満	1 本
支障木の伐根	30 cm以上 60 cm未満	3 本
	60 cm以上 90 cm未満	1 本
	90cm 以上 120 cm未満	3 本
- 崩落部奥に存在する排水路は、解体・復旧の過程で現況を確認し、歴史的価値及び構造上の必要性を考慮したうえで、対応方針を千代田区文化財担当者等と協議のうえ決定すること。

6. 石垣復旧工（土工）

- 地山の掘削に当たっては、既設埋設物を破損しないように事前に調査し、障害物等が発見された場合は、監督職員と協議すること。
- 地山掘削時の発生土については、埋め戻し土に再利用すること。また、埋め戻しで利用しきれなかった発生土は大型土嚢の作成に使用すること。発生土及び大型土嚢の保管場所は監督職員の指示に従うこと。
- 地山の埋戻しに当たっては、石垣法線を確認しながらタンパなどで転圧すること。
- 植栽地に対して必要以上の機械の出入りは避けること。
- 埋戻土の運搬及び敷均しについては、雨天後の含水比の高い状態での作業を行ってはならない。
- 掘削工に当たっては、特殊土壌（土丹、礫、固結粘土等）が出現した場合は監督職員とその措置を協議すること。

7. 石垣復旧工（石積復旧工）

- 既存の築石及び石垣構造による積み直しを原則とする。
- 既存築石の形状・大きさ等が適さない場合や数の不足、破損等の老朽化が生じている場合は、新補石材を利用する。築石に使用しない石材は裏込材に転用するか、苑内に保管すること。
- 新補石材を使用する場合は、以下の材料を使用すること。また、使用する新補石材は事前に監督職員と協議すること。
 - ・石材は安山岩（小松石）とすること。
 - ・材質、強度及び物理的特性や色合いなどは既存石と極力同等とすること。
 - ・寸法は 400-600 x 200-500 控え寸法 L400 内外を基本とするが、現状にあわせて加工すること。
- 既存築石を再利用する際、控えの短いものは、背面控え石からステンレス鍔で結束させて積み直しする等の処理を行うこと。
- 築石に手加工を施す場合は、積み石同士の摩擦力確保のため、合端を出来るだけ確保すること。
- 友飼石、胴飼石・迫飼石（いずれも安山岩・小松石）を据え、築石同士に隙間が出来ないようにすること。また築石の左右上下に小端石を丁寧に詰めること。
- 築石を据える時は、ともを下げて据えることを原則とし、ともが上がった状態（逆石）にならないようにすること。
- 石積み施工時は、「笑い合端」、「鏡石」、「逆さ石」、「縁切れ」、「四つ目地・通し目」、「芋串」、「毛抜き合端」、「アブリ」、などの忌み嫌う積み方は原則しないこと。

8. 石垣復旧工（裏込復旧工）

- 裏込栗石は各段にすき間の少なくなるように、整然と並べ、目潰し材を十分に詰めたうえで、石垣法線を確認しながらタンパなどで入念に転圧すること。

- 裏込栗石の施工に当たっては、栗石の大きさが異なることがないようにすること。
- 既存築石を転用する場合は、大きな塊のまま使用するのではなく、小割にして用いること。また一箇所集まらないようにすること。

9. 文化財調査（調査）

- 調査対象：石垣復旧工事による解体・復旧範囲を調査範囲とする。
石垣北面天端 L=4.0m 面積 A=4.0 m²
石垣東面天端 L=4.5m 面積 A=8.7 m²
- 施工箇所想定石材数量は 70 石程度。
- 石垣の平面、石垣断面、背面土状況の写真測量を行う。また、写真測量の結果を用いて解析・図化（オルソ画像及び図面作成）を行うこと。
平面写真測量：5 回程度（撮影時期については、監督職員と協議すること）
石垣断面：2 箇所程度
背面土：1 箇所程度
- 石垣撤去前及び撤去時に以下の記録、資料作成を行うこと。なお、既存の築石の積み直しができるような記録となるように留意すること。
築石ナンバリング、築石台帳の作成、築石の据付順序の確認、既存石垣の構造・基礎構造等の記録、裏込・地山の堆積等の状況記録、解体した築石の破損・形状・大きさ等の記録台帳作成、遺構等の存在有無の確認や刻印記録
- 築石等に刻印等が確認された場合は拓本を作成する等の記録を行うこと。
- 既存文献より歴史的変遷を調査し、報告書に取りまとめること。
- 復旧範囲内にて遺構等の存在が確認された場合は、写真記録や書類作成等の簡易な調査を行い、千代田区文化財等の立会い対応を行うこと。
- 遺物が出土した場合は、出土場所毎に整理するとともに、清掃等のうえ種別毎の集計を行うこと。更に後日関係機関に引渡しができるよう、目録の作成を行うこと。

10. 文化財調査（報告書作成）

- 石垣復旧に関する工事記録及び各種調査記録等を取りまとめ、石垣復旧の文化財調査の報告書作成を行うこと。
- 工事関連は、次の内容を記載すること。
 - ・復旧工事目的、復旧基本方針、工事フロー等の工事概要。
 - ・石垣解体にて判明した内容等。
 - ・復旧線形及び裏込めの検討等石垣復旧計画。
 - ・石垣復旧に伴い実施した仮設工。
 - ・石垣積みにて実施した作業内容。
- 文化財調査関連は、次の内容を記載すること。
 - ・石垣解体時の調査概要、調査経過等、9. 文化財調査（調査）で作成した資料。
 - ・遺構、遺物等の出土状況。
 - ・文献検討等の補完的な報告、必要な範囲における考察等。
- 9. 文化財調査（調査）で作成した資料は、工種毎や復旧前後に分けて整理し報告書に記載すること。
- 文化財調査報告書報告書は A4 版サイズ 100 頁程度とし、10 部製本すること。

[雁木坂]

[illegible]

工事名	令和8年度皇居外苑水清澤木坂石垣復旧工事		
図面名	案内図・図面目次		
作成年月日	2026年 7月		
縮尺	-----	図面番号	1 / 9
会社名			
事業者名	環境省 皇居外苑管理事務所		

石垣現況平面図



世界測地系（測地成果2024）

基準点座標			
点名	X	Y	Z
T1	-34101.476	-7334.426	9.951
T2	-34131.354	-7306.406	15.946
T3	-34150.871	-7303.650	16.539
T2-2	-34131.038	-7324.335	16.638

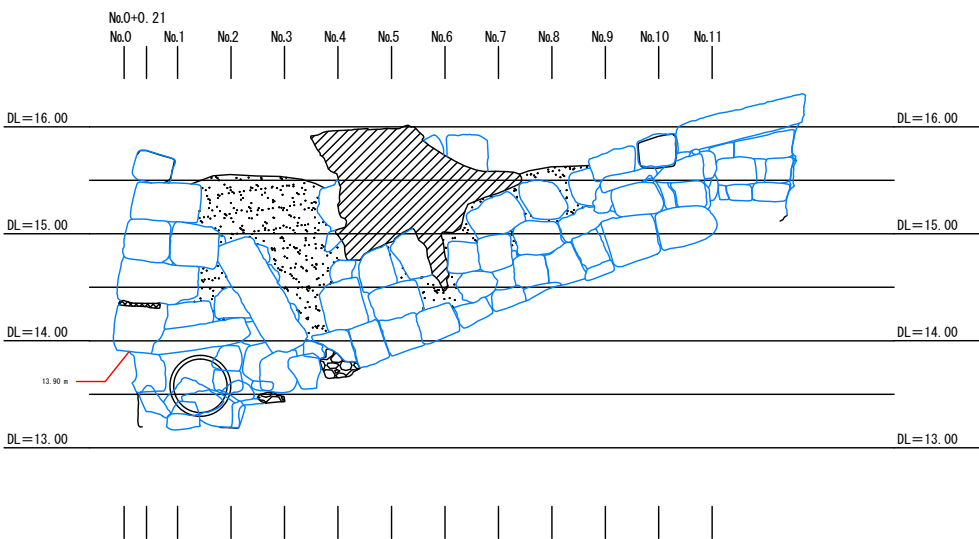
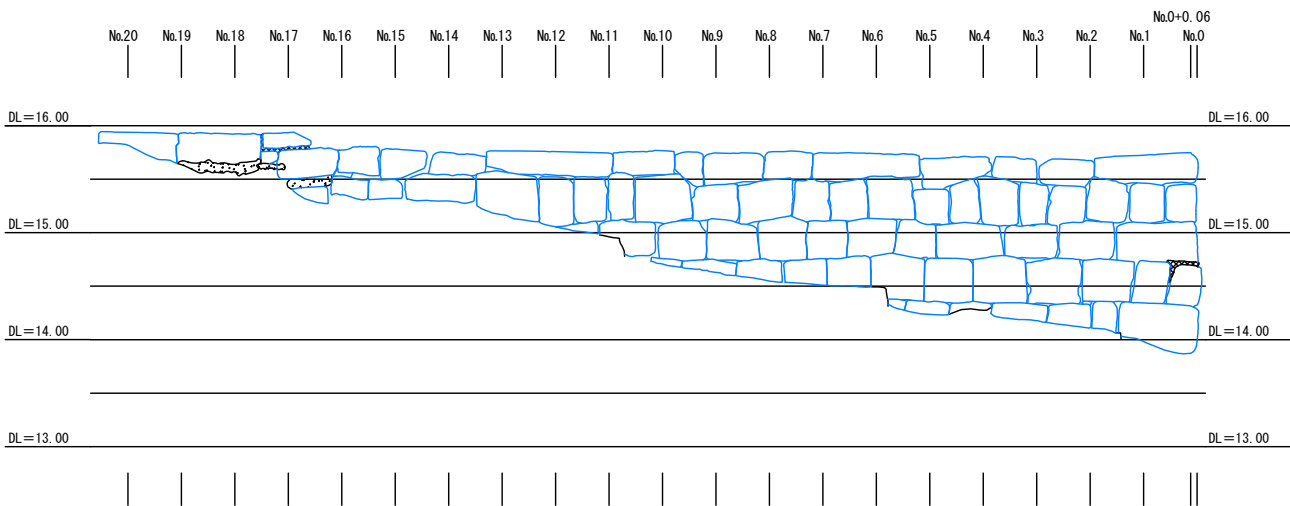
凡例



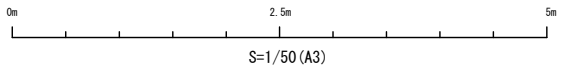
石垣輪郭
：単点標高

工事名	令和8年度皇居外苑清水澤羅木坂石垣復旧工事		
図面名	石垣現況平面図		
作成年月日	2026年 7月	縮尺	1:100
会社名	環境省 皇居外苑管理事務所	図面番号	2 / 9
事業名	環境省 皇居外苑管理事務所		

石垣現況立面図

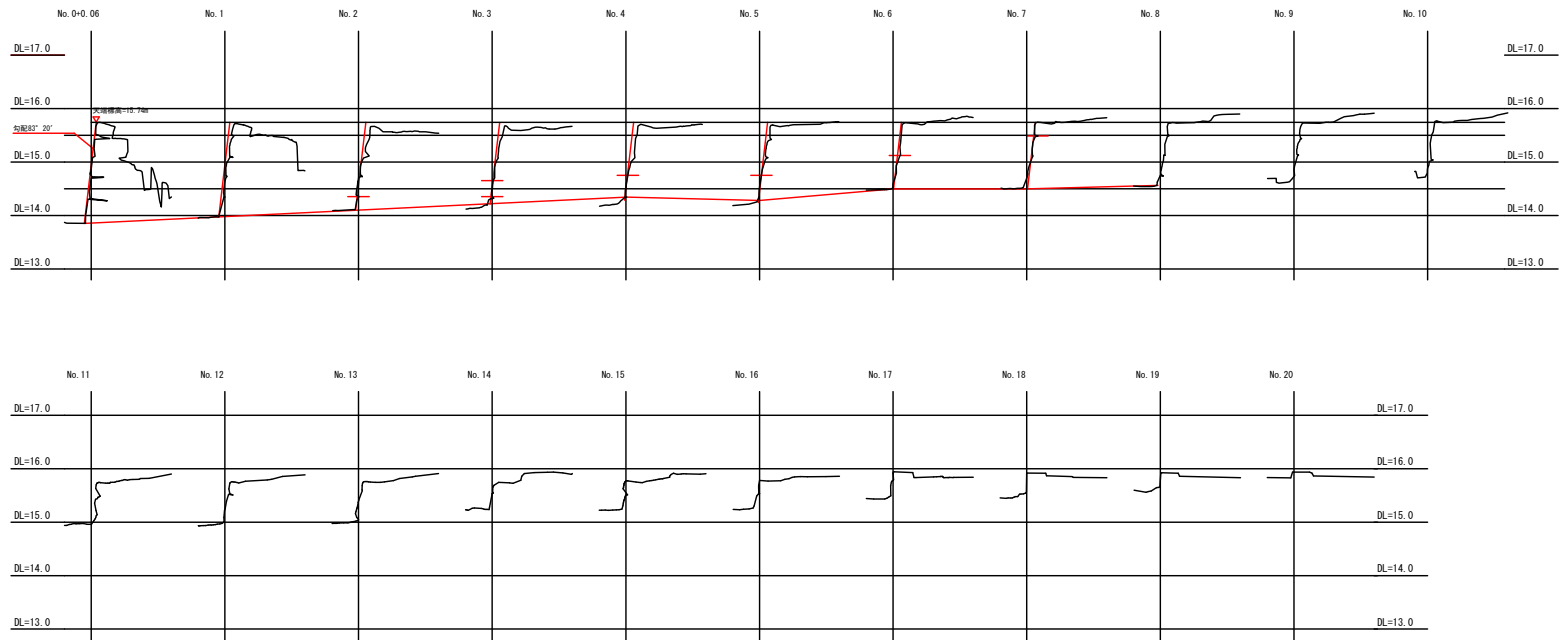


- 凡例
- 木
 - 瓦礫
 - 目地モルタル
 - コンクリート
 - 土
 - 石垣輪郭



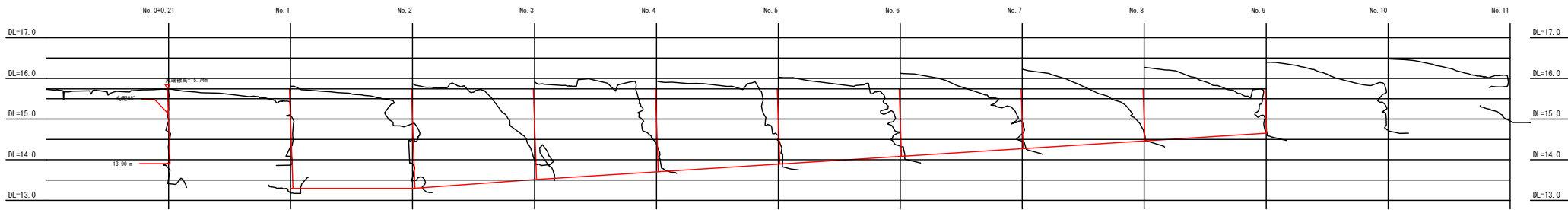
工事名	令和8年度皇居外苑清水澤庵木版石垣復旧工事		
図面名	石垣現況立面図		
作成年月日	2026年 7月		
縮尺	1:50	図面番号	3 / 9
会社名			
事業者名	環境省 皇居外苑管理事務所		

石垣現況断面図



石垣(北面)

S= 1:100



石垣(東面)

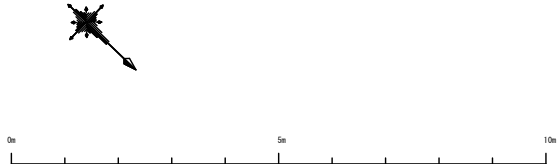
S= 1:100

工事名	令和8年度皇居外苑清水濠欄木板石垣復旧工事		
図面名	石垣現況断面図		
作成年月日	2026年 7月		
縮尺	1:100	図面番号	4 / 9
会社名			
事業者名	環境省 皇居外苑管理事務所		

石垣解体平面図



- 特記事項
- ・石垣東面の樹木根は石垣解体に含める。
 - ・残土が発生した場合は、大型土のうを製作し、指定地に運搬仮置きすること。
 - 指定地は監督職員と協議すること。

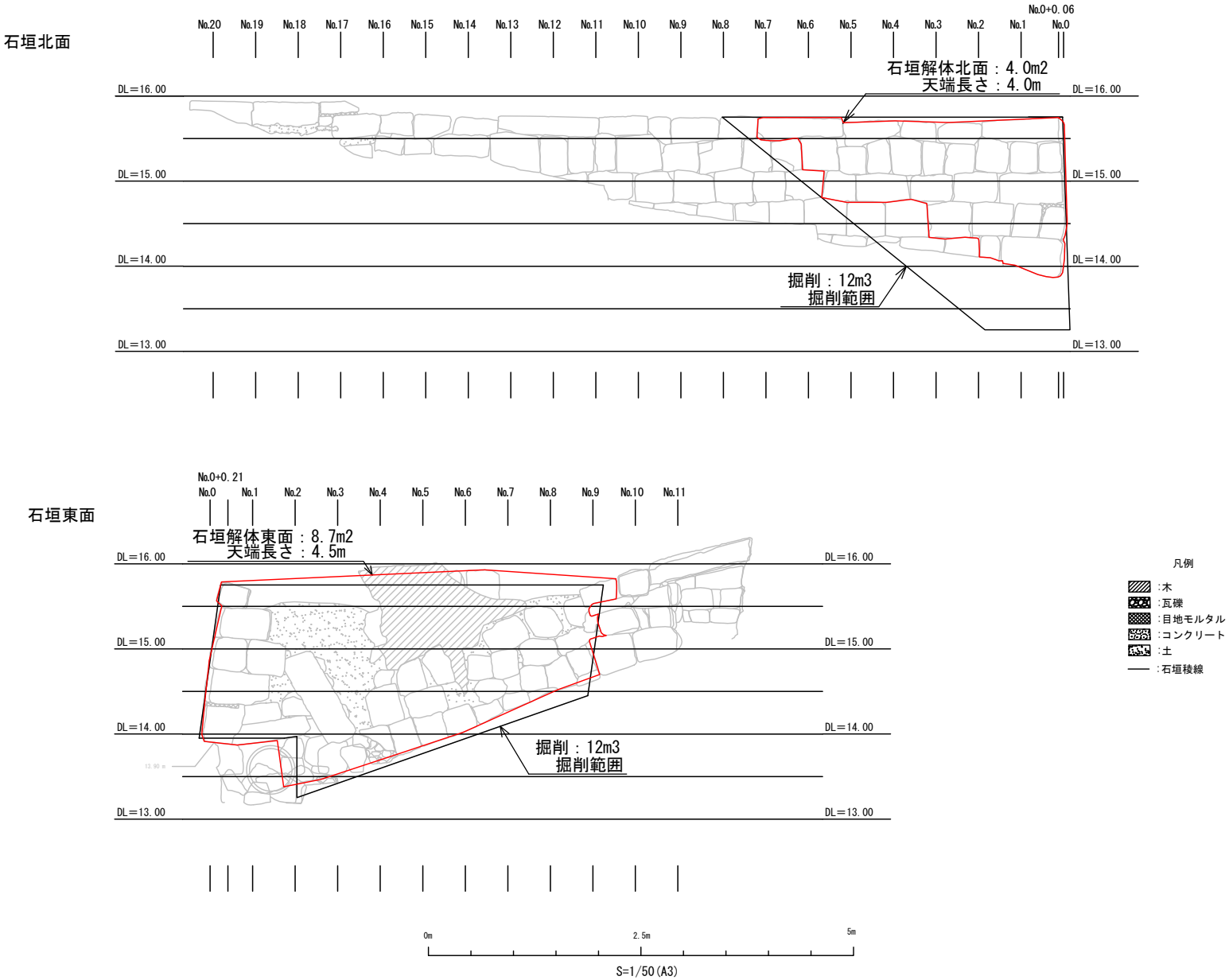


世界測地系（測地成果2024） 基準点座標			
点名	X	Y	Z
T1	-34101.476	-7334.426	9.951
T2	-34131.354	-7306.406	15.946
T3	-34150.871	-7303.650	16.539
T2-2	-34131.038	-7324.335	16.638

- 凡例
- 木
 - 瓦礫
 - 土
 - 石垣輪郭
 - 単点標高

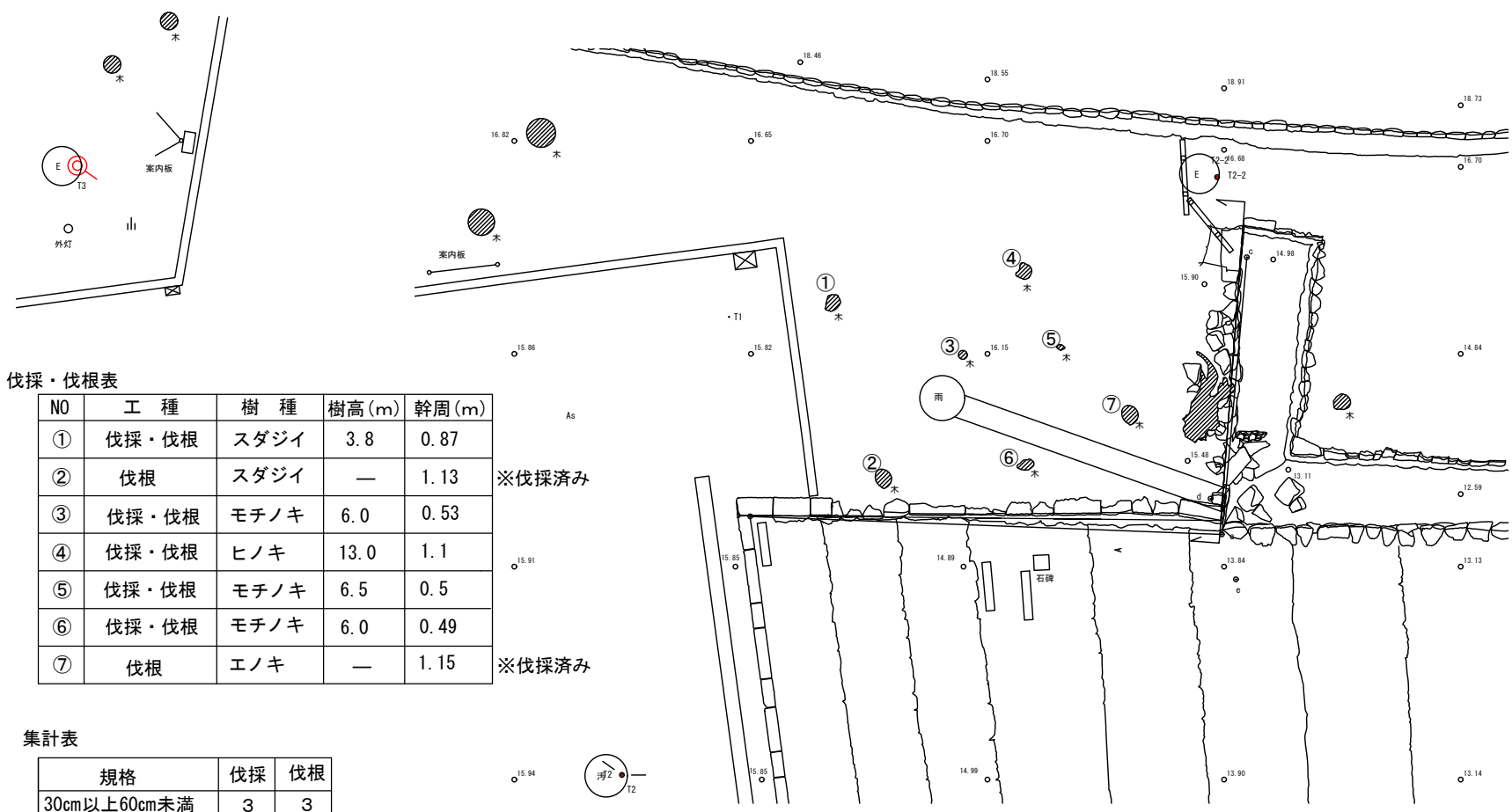
工事名	令和8年度皇居外苑清水源木版石垣復旧工事		
図面名	石垣解体平面図		
作成年月日	2026年 7月	縮尺	1 : 100
会社名	環境省 皇居外苑管理事務所	図面番号	5 / 9
事業名			

石垣解体立面図



工事名	令和8年度皇居外苑清水澤庵木版石垣復旧工事		
図面名	石垣解体立面図		
作成年月日	2026年 7月		
縮尺	1：50	図面番号	6 / 9
会社名			
事業者名	環境省 皇居外苑管理事務所		

伐採・伐根平面図



伐採・伐根表

NO	工 種	樹 種	樹高(m)	幹周(m)
①	伐採・伐根	スダジイ	3.8	0.87
②	伐根	スダジイ	—	1.13
③	伐採・伐根	モチノキ	6.0	0.53
④	伐採・伐根	ヒノキ	13.0	1.1
⑤	伐採・伐根	モチノキ	6.5	0.5
⑥	伐採・伐根	モチノキ	6.0	0.49
⑦	伐根	エノキ	—	1.15

※伐採済み

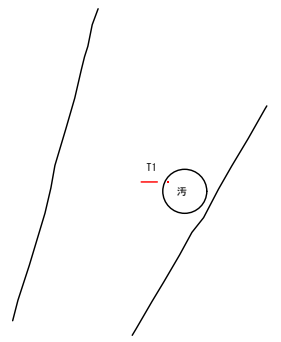
※伐採済み

集計表

規格	伐採	伐根
30cm以上60cm未満	3	3
60cm以上90cm未満	1	1
90cm以上120cm未満	1	3
計	5	7

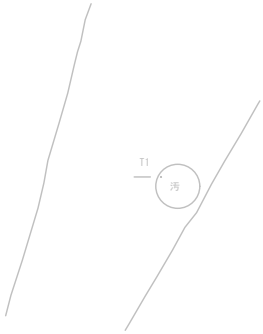
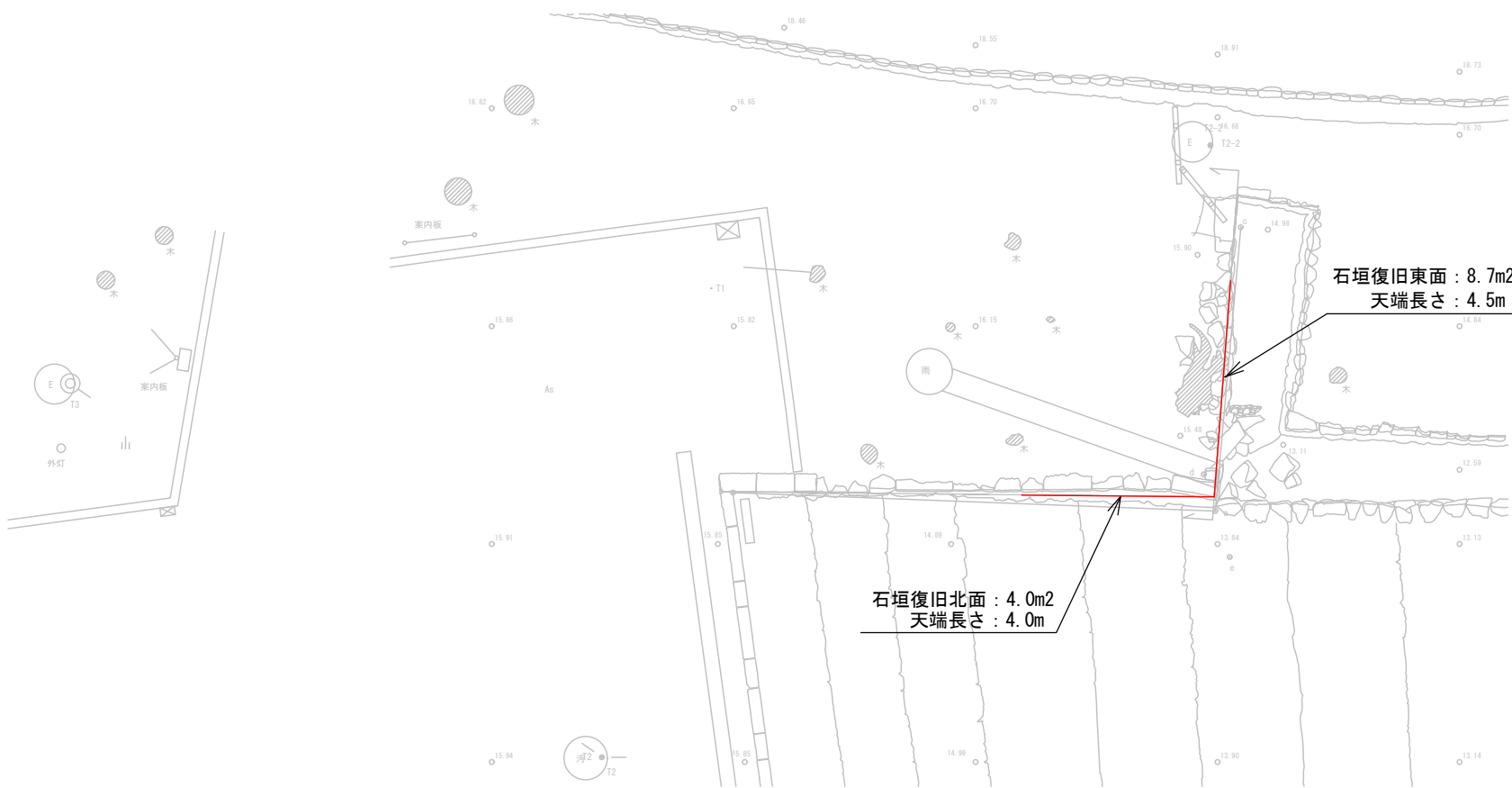
基準点座標			
点名	X	Y	Z
T1	-34101.476	-7334.426	9.951
T2	-34131.354	-7306.406	15.946
T3	-34150.871	-7303.650	16.539
T2-2	-34131.038	-7324.335	16.638

- 凡例
- 木
 - 瓦礫
 - 土
 - 石垣稜線
 - 0.00 : 単点標高



工事名	令和8年度皇居外苑清水濯屋木板石垣復旧工事		
図面名	伐採伐根平面図		
作成年月日	2026年 7月	縮尺	1 : 100
図面番号	7	頁	9
会社名			
事業者名	環境省 皇居外苑管理事務所		

石垣復旧平面図



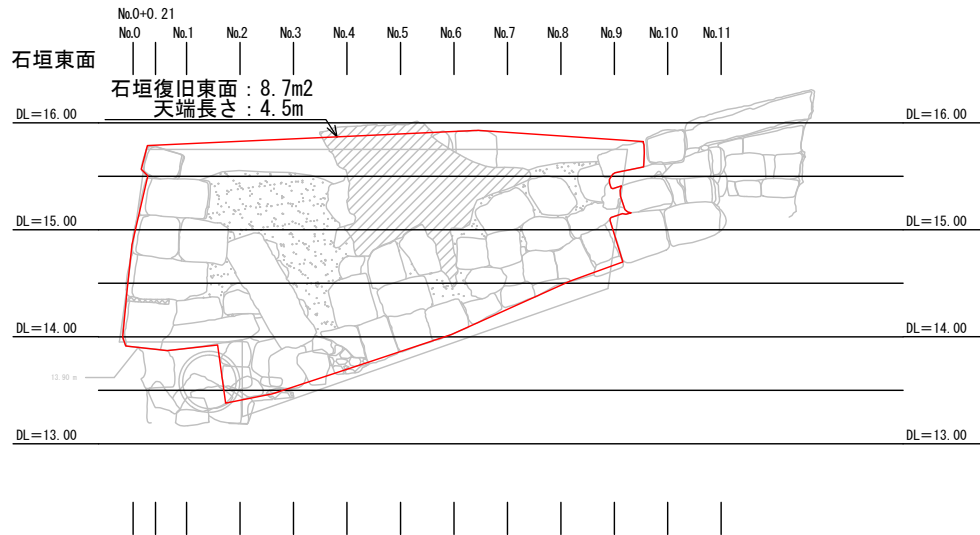
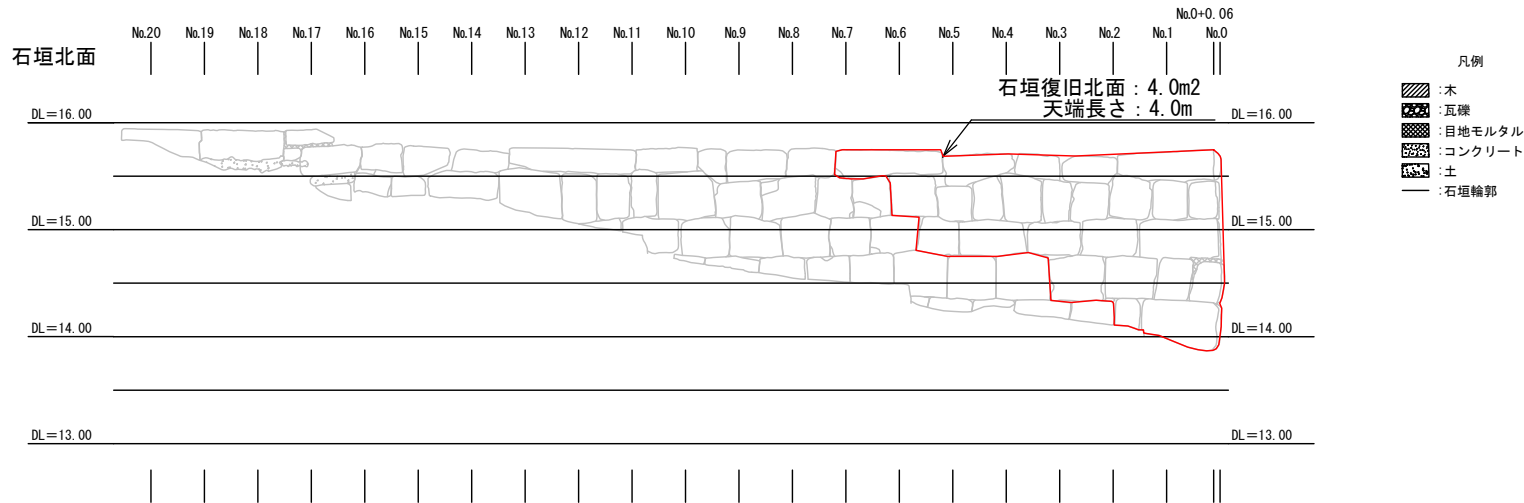
世界測地系（測地成果2024）

基準点座標			
点名	X	Y	Z
T1	-34101.476	-7334.426	9.951
T2	-34131.354	-7306.406	15.946
T3	-34150.871	-7303.650	16.539
T2-2	-34131.038	-7324.335	16.638

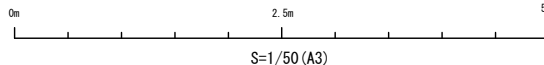
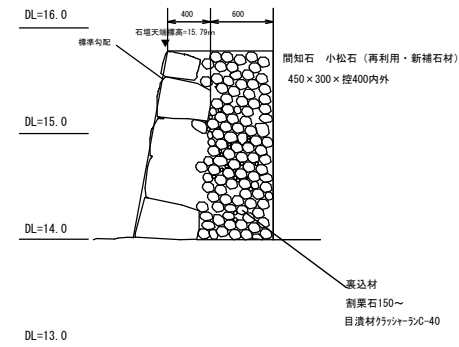
- 凡例
- 木
 - 瓦礫
 - 石垣輪郭
 - 単点標高

工事名	令和8年度皇居外苑清水濯濯木坂石垣復旧工事		
図面名	石垣修復平面図		
作成年月日	2026年 7月		
縮尺	1 : 100	図面番号	8 / 9
会社名			
事業者名	環境省 皇居外苑管理事務所		

石垣復旧立面図



石垣標準断面図



工事名	令和8年度皇居外苑清水澤庵木版石垣復旧工事		
図面名	石垣修復立面図		
作成年月日	2026年 7月		
縮尺	1：50	図面番号	9 / 9
会社名			
事業者名	環境省 皇居外苑管理事務所		

見積参考資料

令和8年8月
環境省 皇居外苑管理事務所

この「参考数量内訳書」は、入札（見積）参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。したがって「参考数量内訳書」は工事契約上の拘束力を生じるものではなく、入札（見積）参加者は本工事の趣旨を十分考慮して、工事目的を完遂するための一切の手段について、入札（見積）参加者の責任において定めるものとする。なお、「参考数量内訳書」に関する質問は、記載内容に関する不明な点や過誤の点に限り行えるものとする。また、「参考数量内訳書」の有効期限は、本工事入札日（見積日）までとする。

設計内訳書

工事名	令和8年度皇居外苑清水濠雁木坂石垣復旧工事					事業区分			
						工事区分			
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
公 園			式	1					
公園緑地整備・改修			式	1					
基盤整備			式	1					
構造物撤去工			式	1					
構造物取壊し工			式	1					
石垣解体工			式	1					第1号 内訳書
擁壁工			式	1					
石積工			式	1					
石垣復旧工			式	1					第2号 内訳書
裏込工			式	1					第3号 内訳書
植栽			式	1					
公園施設等撤去・移設工			式	1					

設計内訳書

工事名	令和8年度皇居外苑清水濠雁木坂石垣復旧工事					事業区分			
						工事区分			
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
樹木伐採・抜根工		式	1						
支障木伐採		式	1					第4号 内訳書	
支障木抜根		式	1					第5号 内訳書	
運搬処理工		式	1						
運搬(伐採抜根)		式	1					第6号 内訳書	
処分(伐採抜根)		式	1					第7号 内訳書	
残土処分		式	1					第8号 内訳書	
仮設工		式	1						
交通管理工		式	1						
交通誘導員		式	1					第9号 内訳書	
直接工事費計		式	1						
うち材料費		式	1						

設計内訳書

工事名	令和8年度皇居外苑清水濠雁木坂石垣復旧工事					事業区分			
						工事区分			
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
うち労務費		式	1						
共通仮設費		式	1						
共通仮設費		式	1						
文化財調査		式	1					第10号 内訳書	
現場環境改善費(率計上)		式	1						
共通仮設費(率計上)		式	1						
純工事費		式	1						
現場管理費		式	1						
工事原価		式	1						
一般管理費等		式	1						
工事価格		式	1						
消費税相当額		式	1						

設計内訳書

工事名	令和8年度皇居外苑清水濠雁木坂石垣復旧工事					事業区分			
						工事区分			
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
工事費計		式	1						

1 式 当たり内訳書

石垣解体工
第1号 内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
解体準備測量・墨出し・現況調査		m2	13					見積比較表
石垣解体工		m2	13					見積比較表
掘削	土砂 上記以外(小規模) 標準	m3	12					第1号 施工パッケージ代価表 国交省:標準積算基準書(赤) II-1-2-7
土砂等運搬	小規模 バックホウ バケット容量0.28m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 0.2km以下	m3	12					第2号 施工パッケージ代価表 国交省:標準積算基準書(赤) II-1-2-13
解体石材整理破損確認 現地仮置、整理、調査		m2	13					見積比較表
	合計							

1 式 当たり内訳書

石垣復旧工
第2号 内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
石積復旧工		m2	13					見積比較表
新補石材 450×300 控え400内外 荒加工共間知石小松石		m2	5					見積比較表
新補石材 とも飼石、胴飼石、せり飼石安山岩小松石		m2	13					見積比較表
クローラークレーン(1日当り)	[油圧伸縮ｼﾌﾞ型] 4.9t吊 排出ガス対策型(第3次基準値) 13欄×運転日当り運転時間(T) 標準	日	14					単一1号 国交省:標準積算基準書(赤) I-6-1～I-6-4
	合計							

1 式 当たり内訳書

裏込工
第3号 内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
裏込工:H13	1.9m3 バックホウ(排)山0.80(平0.60)m3 道路用砕石 クラッシャラン 40~0mm C-40	m2	6					単-2号
割ぐり石	径150~200mm	m3	6					2026年07月号 建設物価P129
埋戻し	最小埋戻幅4m以上	m3	12					第3号 施工パッケージ代価表 国交省:標準積算基準書(赤) II-1-3-12
土砂等運搬	小規模 バックホウ バケット容量0.28m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 0.2km以下	m3	12					第2号 施工パッケージ代価表 国交省:標準積算基準書(赤) II-1-2-13
	合計							

1 式 当たり内訳書

支障木伐採
第4号 内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
支障木の伐採[参考]	チェーンソー伐採 30cm以上60cm未満トラック 運転費を計上する	本	3					単一4号 造園修景 P521
支障木の伐採[参考]	チェーンソー伐採 60cm以上90cm未満トラック 運転費を計上する	本	1					単一7号 造園修景 P521
支障木の伐採[参考]	チェーンソー伐採 90cm以上120cm未満トラック 運転費を計上する	本	1					単一8号 造園修景 P521
	合計							

1 式 当たり内訳書

支障木抜根
第5号 内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
支障木の抜根[参考]	機械抜根 30cm以上60cm未満トラック運転費を計上する	本	3					単－9号 造園修景 P521
支障木の抜根[参考]	機械抜根 60cm以上90cm未満トラック運転費を計上する	本	1					単－11号 造園修景 P521
支障木の抜根[参考]	機械抜根 90cm以上120cm未満トラック運転費を計上する	本	3					単－12号 造園修景 P521
	合計							

1 式 当たり内訳書

運搬(伐採拔根)

第6号 内訳書

[illegible]

1 式 当たり内訳書

处分(伐採拔根)

第7号 内訳書

[illegible]

1 式 当たり内訳書

残土処分
第8号 内訳書

[illegible]

1 式 当たり内訳書

交通誘導員
第9号 内訳書

[illegible]

1 式 当たり内訳書

文化財調査
第10号 内訳書

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
平面写真測量		回	5					見積比較表
平面写真測量	解析・図化	回	5					見積比較表
石垣断面写真測量	石垣両端2カ所	箇所	2					見積比較表
石垣断面写真測量	解析・図化	箇所	2					見積比較表
背面土写真測量		箇所	1					見積比較表
背面土写真測量	解析・図化	箇所	1					見積比較表
石材調査	石材写真撮影・規模計測・刻印等調査	石	70					見積比較表
遺物整理		式	1					見積比較表
文献等調査		式	1					見積比較表
工事記録整理		式	1					見積比較表
文献調査整理		式	1					見積比較表
本文執筆		式	1					見積比較表

1 式 当たり内訳書

文化財調査
第10号 内訳書

[illegible]

単 価 表

単一1号	クローラークレーン(1日当り)	[油圧伸縮ジブ型] 4.9t吊 排出ガス対策型(第3次基準値) 13欄×運転日当り運転時間(T) 標準	単位	日	数量	1	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	特殊運転手		人	1				
	軽油	バトロール給油 小型ローリー	L	18			2026年07月号 建設物価P788 積算資料P259	
	クローラークレーン[油圧伸縮ジブ型・排対型(3次基準)]	最大吊上能力4.9t吊	時間	5.9			建設機械等損料表 R8 P04-5	
	諸雑費	(まるめ)	式	1				
		合計						
		1日当り						

単 価 表

単一2号	裏 込 工:H13	1.9m3 バックホウ(排)山0.80(平0.60)m3 道路用碎石 クラッシュヤラン 40~0mm C-40	単位	m2	数量	10	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	0.21				
普通作業員			人	0.33				
道路用碎石		クラッシュヤラン 40~0mm C-40	m3	2			2026年07月号 建設物価P129積算資料P184	
バックホウ(排)山(0.80)平(0.60)m3			時間	1			単一3号	
諸雑費		(率+まるめ)	%	4				
		合計						
		1m2当り						

単 価 表

単一3号	バックホウ(排)山(0.80)平(0.60)m3		単位	時間	数量	1	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊運転手			人	0.18				
軽油	バートル給油 小型ローリー		L	18			2026年07月号 建設物価P788積算資料P259	
バックホウ(クローラ型)[標準型・排対型(1次基準)]	標準バケット容量(山積0.8/平積0.6m3)		時間	1			建設機械等損料表 R7 P02-9	
諸雑費	(まるめ)		式	1				
	合計							
	1時間当り							

単 価 表

単-4号	支障木の伐採[参考]	チェーンソー伐採 30cm以上60cm未満トラック運転費を計上する	単位	本	数量	10	単価	
名称		規格	単位		数量	単価	金額	摘要
造園工			人		0.7			
普通作業員			人		1.35			
チェーンソー(80cc鋸長600mm)運転			日		0.37			単-5号
トラック 2.0t 1台当り			台		1.3			単-6号
諸雑費		(まるめ)	式		1			
		合計						
		1本当り						

単 価 表

単-5号	チェーンソー(80cc鋸長600mm)運転		単位	日	数量	1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊作業員			人	1				
ガソリン		レギュラーガソリン スタンド	L	2.28			2026年07月号 建設物価P788積算資料P259	
チェーンソー[ガソリンエンジン]		鋸長600mmエンジン排気量0.080L	日	1			建設機械等損料表 R8 P20-11	
諸雑費		(率+まるめ)	%	3				
		合計						
		1日当り						

単 価 表

単一6号	トラック 2.0t 1台当り		単位	台	数量	1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
一般運転手			人	1				
軽油		パトロール給油 小型ローリー	L	23			2026年07月号 建設物価P788 積算資料P259	
トラック[普通型]		通称2t積級	時間	6			建設機械等損料表 R8 P03-3	
諸雑費		(まるめ)	式	1				
		合計						
		1台当り						

単 価 表

単一7号	支障木の伐採[参考]	チェーンソー伐採 60cm以上90cm未満トラック運転費を計上する	単位	本	数量	10	単価	
名称		規格	単位		数量	単価	金額	摘要
造園工			人		1.75			
普通作業員			人		3.37			
チェーンソー(80cc鋸長600mm)運転			日		0.89			単一5号
トラック 2.0t 1台当り			台		2.4			単一6号
諸雑費		(まるめ)	式		1			
		合計						
		1本当り						

単 価 表

単一8号	支障木の伐採[参考]	チェーンソー伐採 90cm以上120cm未満トラック運転費 を計上する	単位	本	数量	10	単価	
名称		規格	単位		数量	単価	金額	摘要
造園工			人		3.5			
普通作業員			人		6.75			
チェーンソー(80cc鋸長600mm)運転			日		1.25			単一5号
トラック 2.0t 1台当り			台		3.8			単一6号
諸雑費		(まるめ)	式		1			
		合計						
		1本当り						

単 価 表

単一9号	支障木の抜根[参考]	機械抜根 30cm以上60cm未満トラック運転費を計上する	単位	本	数量	10	単価	
名称		規格	単位		数量	単価	金額	摘要
普通作業員			人		1.15			
チェーンソー(80cc鋸長600mm)運転			日		0.17			単一5号
トラック クレーン装置付 ベーストラック4〜4.5t積・吊能力2.9t			時間		1.27			単一10号
トラック 2.0t 1台当り			台		0.45			単一6号
諸雑費		(まるめ)	式		1			
		合計						
		1本当り						

単 価 表

単一10号	トラック クレーン装置付 ベーストラック4～4.5t 積・吊能力2.9t		単位	時間	数量	1	単価	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
特殊運転手			人	0.19				
軽油		パトロール給油 小型ローリー	L	5.3			2026年07月号 建設物価P788 積算資料P259	
トラック[クレーン装置付]		通称4～4.5t積級吊能力2.9t	時間	1			建設機械等損料表 R8 P03-3	
諸雑費		(まるめ)	式	1				
		合計						
		1時間当り						

単 価 表

単-11号	支障木の抜根[参考]	機械抜根 60cm以上90cm未満 トラック運転費を計上する	単位	本	数量	10	単価	
名称		規格	単位		数量	単価	金額	摘要
普通作業員			人		4.3			
チェーンソー(80cc鋸長600mm)運転			日		0.65			単-5号
トラック クレーン装置付 ベーストラック4〜4.5t積・吊能力2.9t			時間		4.76			単-10号
トラック 2.0t 1台当り			台		1.7			単-6号
諸雑費		(まるめ)	式		1			
		合計						
		1本当り						

単 価 表

単-12号	支障木の抜根[参考]	機械抜根 90cm以上120cm未満トラック運転費を計上する	単位	本	数量	10	単価	
名称		規格	単位		数量	単価	金額	摘要
普通作業員			人		10.7			
チェーンソー(80cc鋸長600mm)運転			日		1.6			単-5号
トラック クレーン装置付 ベーストラック4〜4.5t積・吊能力2.9t			時間		11.8			単-10号
トラック 2.0t 1台当り			台		4.2			単-6号
諸雑費		(まるめ)	式		1			
		合計						
		1本当り						

単 価 表

単一13号	トラック2t積運転(1回当たり)[参考]	30km 標準値(30km／h) 標準値(0.9h)	単位	回	数量	1	単価	
名称		規格	単位		数量	単価	金額	摘要
一般運転手			人		0.67			
軽油		パトロール給油 小型ローリー	L		9.555			2026年07月号 建設物価P788 積算資料P259
トラック[普通型]		通称2t積級						建設機械等損料表 R8 P03-3
諸雑費		(まるめ)	時間		2.9			
			式		1			
		合計						
		1回当たり						

単 価 表

単-14号	大型土のう工:R4	製作 流用土 超低騒音型 土のう 1t土のう 丸型 φ110 ×高108cm	単位	袋	数量	10	単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人	0.161				
	特殊作業員		人	0.161				
	普通作業員		人	0.161				
	土のう	1t土のう 丸型 φ110×高108cm	枚	10			2026年07月号 建設物価P183 積算資料P277	
	バックホウ 超低騒音型 山積0.8(平積0.6)m ³ クレーン機能付2.9t吊(排3次) [機-28]		日	0.161			単-15号	
	諸雑費	(率+まるめ)	%	7				
		合計						
		1袋当り						

単 価 表

単一15号	バックホウ 超低騒音型 山積0.8(平積0.6)m3 クレーン機能付2.9t吊(排3次) [機		単位	日	数量	1	単価	
名称		規格		単位	数量	単価	金額	摘要
特殊運転手				人	1			
軽油		バトロール給油 小型ローリー		L	112			2026年07月号 建設物価P788 積算資料P259
バックホウ(クローラ型クレーン付)(賃貸)		バケット容量0.8m3 吊能力2.9t(超低騒音・排-3)		台・日	1.44			2026年07月号 建設物価P801 積算資料P279
諸雑費		(まるめ)						
				式	1			
		合計						
		1日当り						